

取扱：平成20年4月1日
16:00 解禁とする

平成20年度 千曲川河川事務所 事業の概要について

【事業概要のポイント】

こまき みずぼうさい

①中野市古牧地区で水防災事業

水防災事業は平成20年度新規事業採択

中野市古牧地区は、昭和58年、平成16年、18年の出水により、度重なる浸水被害が発生している箇所です。連続堤方式の河川改修が実施されるまでには、相当期間を要するため、経済的かつ治水効果の早期発現ができる「輪中堤方式」により事業を実施するものです。

たてがはな

②立ヶ花下流部無堤地区対策を促進

昭和57年・58年、平成16年・18年等の相次ぐ水害により、浸水被害が生じた無堤地区(替佐地区)において、築堤事業を推進します。

【 問い合わせ先 】

国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所

副所長(技) 上原 信司

調査課長 佐藤 俊英

電話 026-227-7611 (代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

1 千曲川河川事務所の事業方針

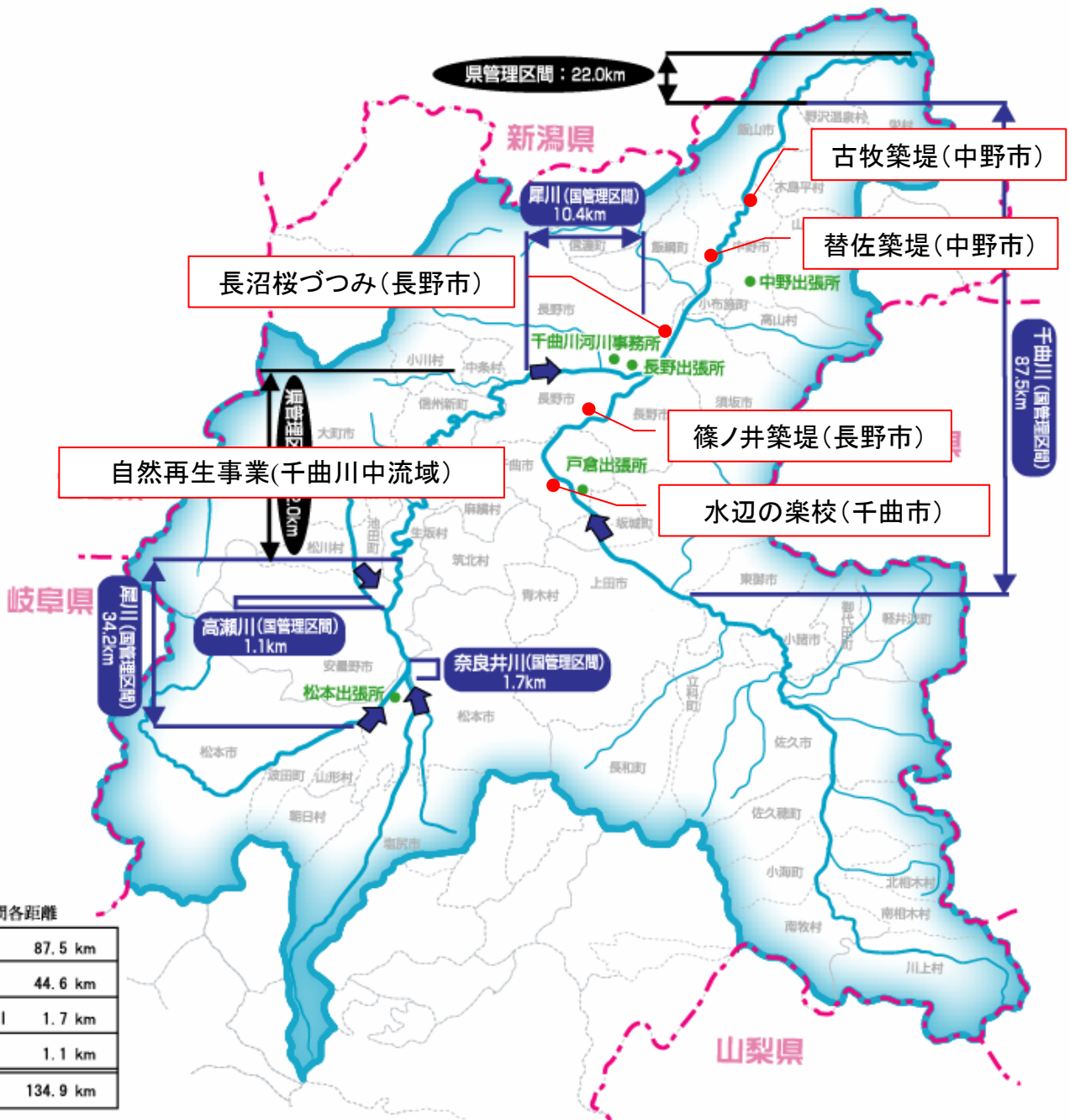
千曲川・犀川は地域の大切な宝であることを常に意識し、治水安全度の低さや豊かな河川環境、川に対するふるさとの想いを念頭に置き、地域と連携しながら以下の方針で事業を進めます。

- ◆人々の生命・財産を災害から守るために全力を尽くす。
- ◆千曲川・犀川の自然環境を大切にし、詩情豊かで潤いのある川づくりを推進する。
- ◆河川の整備と管理を通じ、活力ある地域づくりの実現に貢献する。

2 平成20年度 当初予算の概要

事業名	平成20年度 当初予算	概 要	事業箇所
直轄河川改修事業 (一般河川改修事業)	812百万円	千曲川・犀川流域内に生活する人々の生命や財産を洪水等の被害から守ることを目的として、無堤地区の解消(再度災害の防止)や治水安全度向上(現況堤防の強化)等を重点課題とした河川改修事業を展開していきます。	・替佐築堤(中野市) ・篠ノ井築堤(長野市)
土地利用一体型水防災事業	310百万円	経済的かつ治水効果の早期発現ができる「輪中堤方式」により事業を実施します。	・古牧築堤(中野市)
直轄総合水系環境整備事業	254百万円	良好な河川環境を復元するための自然再生事業、良好な水辺空間を創出するために桜づつみモデル事業、及び千曲市水辺の楽校事業を実施します。	・自然再生(千曲川中流域) ・長沼桜づつみ(長野市) ・千曲市水辺の楽校(千曲市)
直轄河川維持修繕事業 (※河川維持修繕費には建設機械整備を含んでいます。)	1,472百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境に留意し、河道内で支障となっている樹木について、計画的な伐採を行います。 ・流下能力確保のための河道掘削を実施します。 ・堤防、護岸や河川施設が洪水時に正常に機能するよう、定期的に点検整備を行います。 ・照明車(1台)、排水ポンプ車(1台)を強化します。河川パトロールカー及び排水ポンプ等災害対策用機械の点検整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内樹木伐採(管内) ・河道掘削(管内) ・堤防除草、河川パトロール等(管内) ・水閘門点検整備(管内)
小 計	2,848百万円	平成19年度当初予算 2,948百万円 対前年度比 0.97	
災害復旧事業	12百万円	被災した護岸等について復旧工事を行います。	
合 計	2,860百万円		

3 平成20年度 実施予定箇所 位置図



①直轄河川改修事業(一般改修事業)

かえさ

【替佐築堤(中野市)】

1)事業の目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和57年・58年の出水により、浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を流すことを目的として、無堤地区対策を計画的に実施しています。

当該地区では、平成16年・18年の出水においても浸水被害が発生したことから、再度災害防止に向けて対策を推進します。

2)全体計画

築堤延長1,900m(暫定堤防)

3)事業の経緯

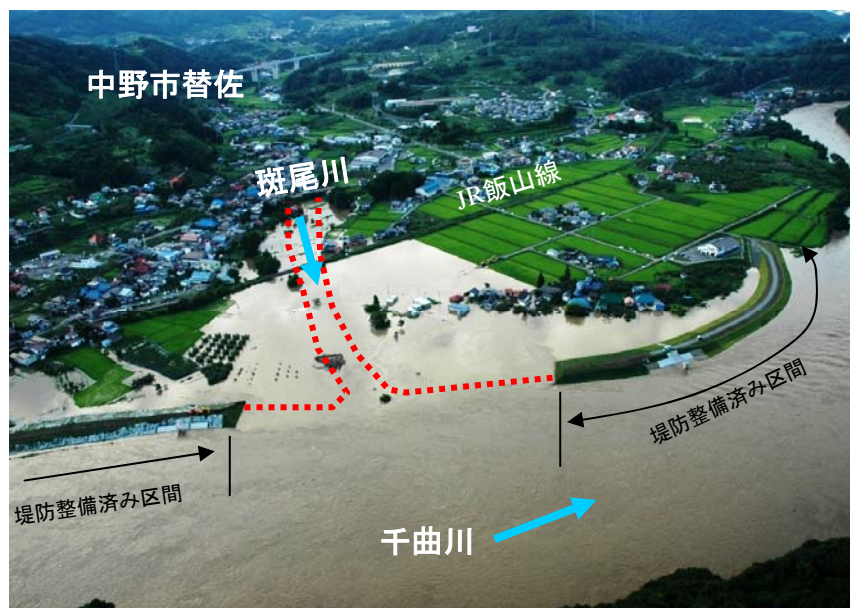
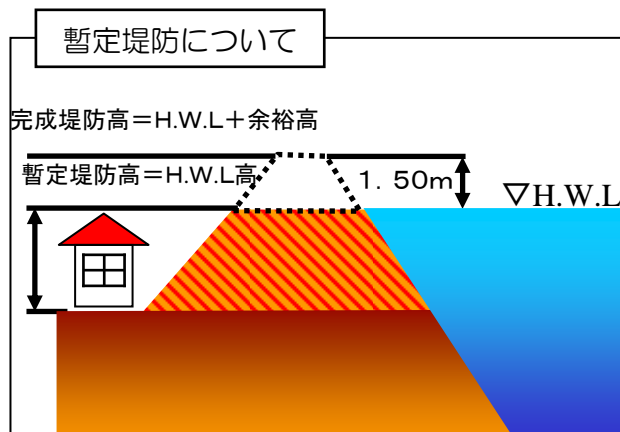
平成10年度 着手

平成10～14年度 用地補償

平成15年～ 築堤着手

4)平成20年度事業の内容

築堤、樋門



▲替佐地区(平成18年7月豪雨)

①直轄河川改修事業(一般改修事業)

しのい

【篠ノ井中流築堤(長野市)】

1)事業の目的

当該地区は、計画堤防に比べ、規模の小さい暫定堤防となっている区間であり、現在の堤防に腹付盛土等を実施することにより、治水安全度の向上を図ります。

2)全体計画

築堤延長L=1,450m(完成堤防)

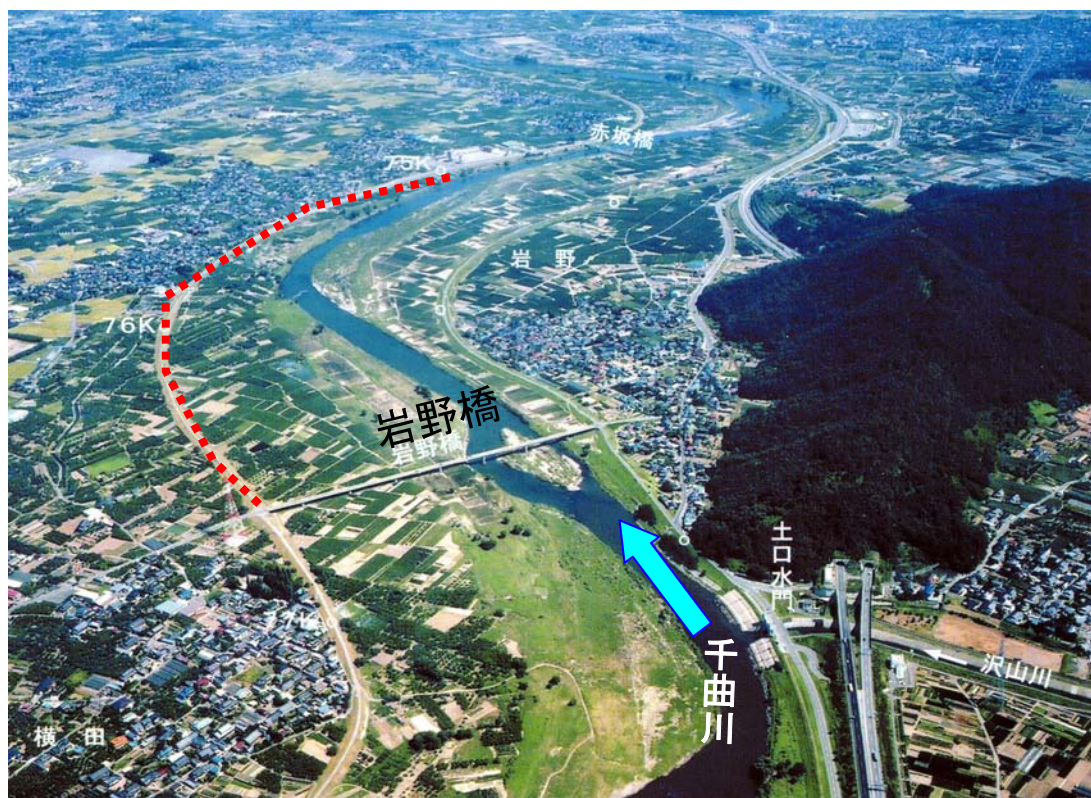
3)事業の経緯

平成17年度 着手

平成18～19年度 用地補償

4)平成20年度事業の内容

築堤



▲篠ノ井中流地区

②土地利用一体型水防災事業

こまき

【古牧築堤(中野市)】

1)事業の目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和58年、平成16・18年の出水により、浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を流すことを目的として、無堤地区対策を計画的に実施しています。

連続堤方式の河川改修が実施されるまでには、相当期間を要するため、経済的かつ治水効果の早期発現ができる「輪中堤方式」により事業を実施するものです。

2)全体計画

築堤延長L=640m(暫定堤防)

3)事業の経緯

平成19年度 測量及び設計

4)平成20年度事業の内容

用地補償



▲古牧地区(平成18年7月豪雨)

③直轄総合水系環境整備事業

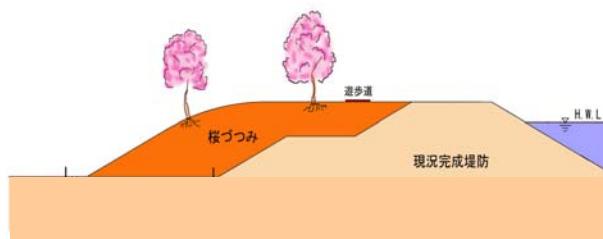
- ・良好な河川環境復元のための自然再生事業を行います。
- ・長沼桜つつみの推進を図ります。
- ・千曲市水辺の楽校プロジェクト事業の整備を図ります。



▲栗佐地区試験掘削後の状況



▲桜つつみ 完成イメージ



▲桜つつみ横断図



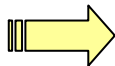
▲千曲市水辺の楽校(千曲市)

④直轄河川維持修繕事業

- ・河川環境に留意し、河道内で支障となっている樹木について、計画的な伐採を行います。
- ・流下能力確保のための河道掘削を実施します。
- ・堤防、護岸や河川施設が洪水時に正常に機能するよう、定期的に点検整備を行います。



▲河道内樹木 伐採前



▲河道内樹木 伐採後



▲河道掘削



▲大型遠隔操縦式草刈り機による堤防除草

- ・災害時に使用する排水ポンプ車(1台)及び照明車(1台)の増強を行います。



▲排水ポンプ車、照明車